

【質問・回答】

案件名 ひばりが丘駅エレベーター更新工事

No.	質問内容	回答
1	記載箇所：コリンズの登録期間について 現場代理人と主任技術者のコリンズ登録期間は工場製作期間は除外した実施工期間で宜しいでしょうか。その際のエレベーター着工時期はいつ頃の予定となるかご教示下さい。	コリンズ登録期間は、公共建築工事標準仕様書のとおり契約後10日以内に登録し、工事期間中については主任（監理）技術者と現場代理人の配置が必要となります が、工場製作期間中においては主任（監理）技術者と現場代理人の専任の必要はありません。
2	記載箇所：図面M-5 エレベーター仕様の特記仕様において「かご内法奥行切詰め1300mm」と記載がありますが、昇降路平面図記載のかご内法奥行は1350となっております。図面通りかご内法奥行は1350mmで宜しでしょうか。	図面通りかご内法奥行は1350mmとなります。
3	記載箇所：図面M-8、-16 かご意匠図の奥行が1300mmとなっていますが、M-5同様にかご内法奥行1350mmで宜しいでしょうか。	M-5同様にかご内法奥行1350mmとなります。
4	記載箇所：図面M-6、-12、-14 点検用コンセント（別途電気工事）と記載がありますが、本工事内で撤去・新設で宜しいでしょうか。	本工事内で撤去・新設となります。
5	記載箇所：図面M-32 改修中の特記事項で「4. 時刻表看板の移設は本工事とする」ありますが、時刻表看板の移設無で「出口案内板」の移設で宜しいでしょうか。	「出口案内板」の移設となります。